

豊島区広報

No 98.

昭和 32. 12. 20.

東京都豊島区役所

写真 区役所庁内に設けられた
助け合い箱に寄金する木村区長



歳末助け合い運動

温い愛の心は実り

—多大の成果をあげて終る—

去る十一月十四日より本月十五日に涉つて行われまして。歳末助け合い運動は各地区委員、協力委員各種団体及町会の方々の温い

心が続々と集り多大の成果をおさめて終ることが出来ました。目下区役所に於て整理中でありますが、みなさんのこの真心の結晶は二十日開かれる歳末助け合い運動実施委員会において配分方法等が審議され二十六日頃被保護世帯の方々に届けられる予定になつ

ております。みなさんの厚い相互扶助精神のあらわれであるこの贈物はこれを受ける方々にとつて如何ばかり人の世の温かさと将来への希望を与えることのでしよう、この運動への御協力に深く感謝いたします。

税金をお忘れなく

図案ポスター作品募集

納税意欲の高揚に大きく役立つポスター、図案、及び書道を本年も区立中学校生徒より募集することになりました。応募された作品については一月上旬、審査委員会において

慎重に審査厳選し入賞者には中旬豊島振興会館において表彰式を行い、なお作品展覧会を催すことになっております。

募集の詳細については追って学校を通じて発表がありますから審つて応募をお願いいたします。

今月の……

区議会の動き

……各種委員会

- 十二月四日 特別区制特別調査委員会
- 十二月十四日 特別区制特別調査委員会
- 十二月十四日 小委員会
- 十二月十六日 小委員会
- 十二月十八日 特別区制調査委員会
- 十二月二十二日 財務委員会
- 十二月二十二日 文教委員会
- 十二月十三日 財務、建設、厚生連合委員会
- 十二月十三日 厚生委員会
- 十二月十八日 財務、建設、厚生委員会
- 十二月十八日 建設委員会
- 十二月十九日 豊島区議会臨時会
- 十二月十二回

その他

商業の振興に正しい量目

正札の販売・よいサービス

神武景気などという言葉が流行したのも遠い昔のこと、なつてしまった昨今は金づまりに各業界とも四苦八苦という状態、そこで本区においても年末売出しの時期を迎えてお客様の誘致と販路の拡張を計るためサービスの改善、正札売の励行、品質の表示、正量販売の実施等を提唱して、年末の「お買物は区内の商店え」を促進し、本区商業の振興を図ろうと年末年始商業振興運動を次のように実施いたしますことになりました。本区商業発展のためこの運動に商店側も区民のみならず御協力をお願いいたします。

記

- 一、期間 十二月十日—二十日
- 二、運動の指標
 - 「お買物は豊島区内の商店え」
 - 「正札の励行、正量販売行届いたサービス」
 - 「サービスのゆき届いた」
 - 「お買物は豊島区内の商店え」
- 三、全期間に実施するもの
 - (イ) 報宣伝車による宣伝
 - 広報宣伝車による区内隣接区の走行街頭放送と宣伝用チラシ、ゴム風船、マツチの配布
 - (ロ) ポスター掲出による宣伝
 - 振興運動のポスターを区内公共施設、金融機関、

愛される商店の経営に

消費者を囲む座談会

よりよい商店、愛される商店街をつくりあげてゆくこと、どうしたらよいかということについて消費者の方から直接その声を聴こう！消費者の声に添った経営こそ経営の合理化であり近代化であるといふところから、去る十一月二十二日午前九時三十分より豊島振興会館二階会議室に消費者を囲む座談会がひらかれました出席者は都経済局菊地係長、区の商工委員、婦人議

▽ × △

各商店店頭に掲出一般に周知を図る。

- (イ) 立看板による宣伝
- 立看板を公共施設(区役所、区役所出張所)に設置する。
- (ロ) スライドによる宣伝
- 区内常設映画館にスライド上映周知を図る。
- 四、重点的に一定期間実施するもの
 - (イ) アドバルシの掲揚
 - 区立公共物より「お買物は豊島区内の商店で」のキャチフレーズによる宣伝。
 - (ロ) 街頭有線放送による宣伝
 - 巣鴨地蔵通りと国電大塚駅南北口、池袋駅東西口に直る宣伝
 - (ハ) アルバイト学生隊による宣伝

—商店コンクール伝達式—

前号に掲載しました東京都商店コンクールに入賞した本区優良商店街並店舗への表彰伝達式は去る十一月二十二日午後二時より区議会議場において区議会正副議長、商工委員を招いて行われ、表彰状が授けられた。来年もまたの躍進に一層貢献しようとの心がみられました。

(写真・表彰杯の伝達)

十二月分お米の配給

- 一、家庭用(含旅行者用)
 - (1) 内地米(基本希望)
 - 第一回 五日分 自十二月一日—五日分
 - 第二回 四日分 自十二月八日—九日分
 - 第三回 五日分 自十二月十五日—二十日分
 - 自十二月十六日—三十一日
 - (2) もち米 七日分 但正月用特配
 - 水稲 三日分(五日分)
 - 陸稲 二日分(五日分)
 - 一月配給分うるち差引 水稲 二日分
- 二、三食外食者用
 - 正月用特配もち米は一外食券一では交付されないから三割配を希望する場合は、家用米袋購入通帳により給付、小売販売業者から受配された。
- 三、正月用もちの加工賃
 - 標準加工賃金
 - (特殊注文を除く)
 - 文を除く
 - 1 加工賃 一升につき
 - 2 加工賃 留り(つき) 上り直(後) もち米 一、四の割



第十三期成人職業学校修了式

去る十月十五日に開校し授業を続けていた本区成人職業学校(第十三期)は、その全課程を終了したので、修了式を十二月二日午後六時より豊島振興会館で挙行政いたしました。

区長杯争奪

バドミントン大会

軽スポーツとして最近各職場、家庭等でも盛んに行われているバドミントンの普及と区民みなさんの体育向上を計ろうと計画された区長杯争奪区民バドミントン大会は去る十二月一日午後一時より本郷高等学校体育場において行われましたが晴れの栄冠はわれにと、自信満々に出場の二二組の選手によって激斗、熱闘が展開されましたが区長杯は遂に東京信用金庫、佐藤、中村組が獲得し、二位は電話局高橋、野口組、中外製薬、上竹、田代組が受賞いたしました。

歳末の事務

教育委員会事務局(97) 三十三二
建設課(97) 一〇一五
労働課(97) 二九五六
十二月三十日まで

民生課(97) 八〇八一
区役所出張所(池袋) 十二月三十一日午前中まで
十二月三十一日午後十二時まで

昭和三十三年工業、中小企業総合基本調査の実施

通産省では十二月三十一日現在で全国一斉に、昭和三十三年工業調査と、中小企業総合基本調査を同時に実施することになりましたが、これらの調査は、凡て統計法に基く指定統計として行われるので、調査票を徴税直接申告者に利害関係を生ずるような目的に使用したり、事実そのまゝを記入したため申告者に不利益をもたらすようなことは絶対にありませんので、調査員(区役所の職員)が調査にお伺いした時は、調査票により正確な申告をして下さるようお願いいたします。

調査の概要等はつぎのとおりであります。

一、工業調査について

(1)目的
わが国製造工業の実態を調査し、国の経済活動の状況を知るための最も重要な統計をつくるために毎年継続的に行う調査で、いわば製造工業についての国勢調査ともいふべき重要なものであります。

(2)調査員
都知事の任命した区役所および出張所職員四十五名が調査員として、調査に従事します。

(3)調査対象
十二月三十一日現在区内に所在する、日本標準産業分

類による製造業を主業とする工場、加工所などの事業所および二つ以上の企業を経営する本社、本店が調査対象となります。

(4)調査の種類
(イ) 甲調査
四人以上の従業者を有する工場、加工所について調査します。
(ロ) 乙調査
三人以下の従業者を有する工場、加工所について調査します。
(ハ) 丙調査
製造、加工の事業所二以上の企業を経営する本社、本店について調査します。

(5)調査の方法
各調査員が、担当区域内の事業所を訪問し、調査票等をお渡しして記入を依頼します。不明の点は調査員に質問して下さい。一月の二十日までに記入をしておいて頂ければ、調査員が回収に伺うことになつていきます。

(6)調査の内容
従業者数、原材料の使用額、出荷額、有形固定資産の投資額について詳細に調査します。

(7)結果の公表等
審査集計の結果統計表は、通産省より公表され、国の行政上の資料とするだけでなく、企業の実務上の参

考資料あるいは、学界の経済分析その他の研究資料として広く利用され、かつ、わが国の経済事情を海外に紹介する具体的な資料ともなります。

二、中小企業総合基本調査

(1)目的
わが国経済の中に占める中小企業の地位はきわめて高く、特に輸出、雇用の面において重要な役割をになつているのであります。一方中小企業に関する総合的な統計資料は皆無に近く、この種の調査の必要性は各方面より痛感されてきたので、この調査により、中小企業の特長性、いわゆる中小企業性といわれるものを企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみた中小企業の特質を把握し、今後の有効適切な中小企業対策の樹立のための基礎資料とするにとともに、個々の中小企業の経営者の方々にとつて、経営の合理化、近代化の参考資料として役立たせるために行う調査で、今回初めて行われるものです。

二、調査員
都知事の任命した四十四名が調査員として調査に従事しますが、全て工業調査員を兼務して行います。

三、調査対象
通産省大臣が抽出指定した事業所三九三箇所を調査対象として行います。

この事業所は、昭和三十年および三十一年の工業調査該当事業所のうちから、事業種別等により抽出されたものです。

(3)調査の方法
調査員が指定された事業所を訪問し、工業調査関係書類とともに中小企業総合基本調査票をお渡しして記入を依頼します。一月二十日までに記入をして頂き、調査員が工業調査票とともに回収に伺います。

(4)調査の内容
名称、経営組織、営業と家計の関係、事業主および家族の就業状況、雇用条件および労働組合組織の状況その他出資額、原材料の消費費等二十七項目について詳細に調査します。

(5)結果の公表等
調査の日から三年以内に全部の審査集計を完了し、通産省より公表されることになつていますが、箇々の項目について、集計の都度公表され各方面の利用に供されることになつていきます。

調査概要でお分りのとおり工業調査対象の事業所の一部について更に中小企業総合基本調査が同時に行われることになりましたので、年末年始特に御多忙の各事業所におかれては誠に御迷惑なこととは存じますが、調査の目的を御理解の上、完全な調査実施のため、正確な調査票を期日までに記

入してよろしく御協力下さるようお願いいたします。なお不審の点等については、各出張所、総務課統計調査係「電(97)一〇〇六番」にお問合せ下さい。

明春入学 児童の手続

昭和三十三年四月小学校に入學するおこさまは昭和二十六年四月二日より昭和二十七年四月一日までの間に生れた者で就學通知書は一月末日までに發送いたしますが、末着の方は豊島区教育委員会までお問合せ下さい。昭和三十三年十二月二日以降に豊島区内に転入された方は、区役所の出張所へ入學手続をして下さるようお願いいたします。

景気はどうなる 経済講演会

本区、東京都、東京都貯蓄推進委員会共催による「景気の話と映画の集い」は去る十二月四日午後一時より豊島公会堂において行われましたがこれは歳末特別貯蓄運動の一つとして実施されたものであり歳末に申すべく資金の一部を貯蓄にの目的をもつたものであります。

この日は山本自治振興課長の司会により区長代理吉田収入役の挨拶に始り経済評論家、斎藤栄三郎先生の「景気の動向と来年の生活」と云う演題による実のある講演があり終つてイタリヤ映画「大いなる希望」の上映があり貯蓄思想の高揚に大いに役立つ集いは終了いたしました。

固定資産税第三期

●納税についてお願い●

昭和三十三年固定資産税及び都市計画税第三期の納税は十二月三十一日までとなっております。納税者のみなさまには、お忘れなくその納税を

ておりますが、ご用のある方は押しつまと混み合いますので、お早めにお出下さるようお願いいたします。

▽一般事務

十二月二十八日まで
窓口徴収事務
十二月三十一日まで
東京部豊島税務事務所
電話(04)八一(代)